

令和3年6月21日

保護者各位

日進市教育委員会

新型コロナウイルス感染防止への引き続きのご協力について（お願い）

日頃から、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、6月20日（日）まで発出されていた緊急事態宣言が解除されましたが、市内小中学校における感染を防止するため、ご家庭においても、引き続き不要不急の外出は控えるとともに、次のことに注意してくださるようお願いいたします。また、お子様にもお伝えください。

- 1 お子様と同居の家族全員が、毎日の検温等の健康観察を実施し、お子様に発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校をさせないでください。
- 2 同居の家族が、PCR検査を受ける（受けた）場合は、その検査結果が判明するまで登校を控えてください。ただし、感染者が発生していないにもかかわらず、職場からの指示等でPCR検査を受ける場合は除きます。
- 3 同居の家族に発熱等の症状のある方がおみえの場合は、お子様の登校や外出を控えてください。また、家庭内でもマスクを着用し、ドアノブ、トイレ、洗面所などの共用部分の消毒を行うなどの感染対策を行ってください。
- 4 同居の家族以外の人との会食は、避けてください。
- 5 自宅でもこまめな換気に努めてください。
- 6 規則正しい生活習慣に心がけて過ごしてください。

（栄養バランスを考えた食事、適度な運動、十分な睡眠時間の確保）

※ お子様が、新型コロナウイルス感染症のPCR検査または抗原検査を受けることとなった（受けた）場合は、休日でも**必ず、学校にご連絡ください。**休日・時間外等で学校に電話がつかない場合は、市役所（0561-73-7111（代表））に連絡してください。また、PCR検査等を受けることとなった（受けた）ことは、**混乱を招くことにつながりますので、周囲に口外しないでください。**

なお、濃厚接触者への連絡が必要な場合は、保健所又は学校が行います。

風邪の症状が続く場合などは、かかりつけ医等にご相談ください。かかりつけ医等がない場合などは、「受診・相談センター（瀬戸保健所 0561-21-1699）」に相談してください。（夜間・休日相談窓口 052-526-5887）

なお、新型コロナウイルス感染症の関係で連絡・確認したいことがあれば、遠慮せずに学校または市役所（0561-73-7111（代表））にご連絡ください。

担当 日進市教育委員会学校教育課 電話 0561-73-4168（直通）